

新型コロナウイルス感染症による

「沼田商工会議所生命共済制度【さくら共済】病気入院見舞金」の 取り扱いについて

日頃より当所生命共済制度についてご加入いただき厚く御礼申し上げます。

さて、沼田商工会議所生命共済制度では、政府の方針変更にともない、2022年9月26日以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、重症化リスクの高い方々を除き、宿泊療養・自宅療養などの「みなし入院」での給付は病気入院見舞金の支払対象外とさせていただきます。

《お支払い対象》

- ・新型コロナウイルス感染症により入院された方
- ・重症化リスクの高い方
- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方
- ④ 妊婦

【上記の場合の見舞金必要書類】

- ・さくら共済見舞金・祝金請求書
- ・新型コロナウイルス感染症により療養したことがわかる資料

《お支払い対象外》

- ・新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養された方

なお、2022年9月25日迄に新型コロナウイルス感染症と診断された方に対してのお支払いは、重症化リスクの高い方に限らず、見舞金の給付をいたします。

その際はさくら共済見舞金・祝金請求書および新型コロナウイルス感染症により療養したことがわかる資料のご提出が必要となります。

ご不明な点は沼田商工会議所 さくら共済担当者までお問い合わせください。